

決算特別委員会会議録

令和 2 年 10 月 8 日

宮 古 市 議 会

令和2年9月宮古市議会 決算特別委員会会議録目次

(10月8日)

議事日程	1
出席委員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
(1) 総括質疑	3
(2) 分科会報告	19
閉 会	24

宮古市議会決算特別委員会会議録

日 時 令和2年10月8日（木曜日） 午前10時00分
場 所 議事堂 議場

○

事 件

[付託事件審査]

- (1) 総括質疑
- (2) 分科会報告

出席委員（21名）

工藤小百合	委員長	長門孝則	副委員長
白石雅一	委員	木村誠	委員
西村昭二	委員	畠山茂	委員
小島直也	委員	鳥居晋	委員
熊坂伸子	委員	佐々木清明	委員
橋本久夫	委員	伊藤清	委員
佐々木重勝	委員	高橋秀正	委員
坂本悦夫	委員	竹花邦彦	委員
落合久三	委員	松本尚美	委員
加藤俊郎	委員	藤原光昭	委員
田中尚	委員		

欠席委員（0人）

なし

説明のための出席者

付託事件審査（1）

市長	山本正徳君	副市長	佐藤廣昭君
副市長	桐田教男君	総務部長	中嶋巧君
公共交通担当部長	山崎政典君	市民生活部長	松館恵美子君
保健福祉部長	伊藤貢君	産業振興部長	伊藤重行君
都市整備部長	藤島裕久君	危機管理監	芳賀直樹君
上下水道部長	大久保一吉君	教育長	伊藤晃二君
教育部長	菊地俊二君	総務課長	若江清隆君
財政課長	箱石剛君	税務課長	三田地環君
企画課長兼 公共交通推進課長	多田康君	総合窓口課長	西村泰弘君
健康課長	早野貴子君	産業支援 センター所長	岩間健君
観光課長	前田正浩君	建築住宅課長	菅野和巳君

議会事務局出席者

事務局長	下島野悟	次長	松橋かおる
主任	佐々木健太		

開 会

午前 10時00分 開会

○委員長（工藤小百合君） おはようございます。ただいままでの出席は21名でございます。定足数に達しておりますので、これから本日の決算特別委員会を開会します。本日の審査は、一般会計、特別会計及び企業会計全般にわたる総括質疑を行います。質疑、答弁は簡潔明瞭に一問一答をお願いします。発言の時間は、運営要領により、質疑、答弁を含め、1人30分とします。なお、当局においては、場合によっては反問権も認めますので、よろしくをお願いします。

○

付託事件審査（1）総括質疑

○委員長（工藤小百合君） 事前に3名の委員から通告を受けております。質疑は、提出順に行います。

1番竹花委員、2番田中委員、3番落合委員の順となります。それでは、竹花委員から順次質問を許します。竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 15番、竹花邦彦です。改めておはようございます。決算審査締めくくりの総括質疑であります。時間が限られておりますので、広範囲にやりとりはできないというふうに思っておりますので、ぜひ市長から大枠で構いませんから、その考え等をお伺いをさせていただきたいと、このように思っております。私の通告は3点であります。通告に従いまして、順次質問をし、それぞれ市長の考えなどをお伺いをしたいと思っております。最初に市税、使用料等の滞納解消の課題についてお伺いをいたします。令和元年度の一般会計決算の歳入総額は、約424億5,100万円となっております。内訳とすればですね、地方交付税、国庫支出金等の依存財源は元年度決算約64パーセント、市税、使用料収入等の自主財源については、153億2,600万円となっております。自主財源の比率は約36%、自主財源比率は前年度比較で2.3ポイント決算の状況からいうと減少していくという状況となっております。いうまでもなく、当市の財政の根幹をなして自主財源で最も多いのは、市税収入であります。市税収入については、収入率99.3%の約55億8,400万円、こうなっております。ご案内のように、当市の収納率は県内で1番収納率が高い水準で推移をしております、しかも99%台と高い水準でこの間県内1を維持してきているということにつきましては、関係職員のこの間日ごろの懸命な努力の結果だろうというふうに私は評価をいたしております。さて、復興需要の落ち込み、あるいは昨年台風19号災害の影響等によってですね、市税収入は前年度平成30年度比較で約9,600万円、1.7ポイント減少いたしております。また市税の収入未済額、いわゆる滞納額でありますけれども、これは現年分と繰越分を合わせてですね3,513万円と前年度決算の収入未済額、前年度比較をすればですね、約834万円増加をしているわけであります。一方、自主財源のもう一方の大きなウエートを占めている使用料、これについては、市営住宅等の使用料を中心に収入未済額がですね、1億924万円となっております。1.4ポイント前年度より収入未済額、滞納が増えているという状況ありますけれども、よく見てみますと収納率についてはですよ、0.4ポイント増加をしているわけです。つまり収納率も上がってきたけれども、滞納も増えている状況だと。このように決算等を見て理解をいたしております。そうした状況の中、私が懸念をしておりますのは、大震災からの復興需要が当市においては、減退をしてきている。そして相次ぐ豪雨災害等に追われておりますから、こういった状況に加えて、本年は新型コロナウイルス感染症によって経済が落ち込んでいる。この影響は本年、また来年も続くだろうというふうに思います。そういった観点からすれば、市税収入は一層厳しいものにならざるをえないというふうに思います。さらには、本年を5年に1度の国勢調査が10月1日を基準日に実証されておりますけれども、交付税等の算定においてはこの国勢調査人口が大きく影響をしておりますから、私はそういった意味からす

れば、今回の国勢調査人口5年前の国勢調査人口は5万6,676人、まあ5万5,600人ですけれども、これがことしの国勢調査でどうなっているのか、下手をすると5万人割り込むのではないかという、そうした指摘をする方もいらっしゃると思います。いずれにしても、これは国勢調査結果を待ちたいというふうに思いますが、私はこうした間違いなくいずれ人口につきましては、大きく落ち込んでいこうというふうに予想がされますから、そうなるのであれば、この交付税等にも影響が出てくるのではないかと。そういった意味では、市税収入、あるいは交付税等々のこういった歳入について非常に心配をいたしております。そうした当市の財政環境が厳しさを増している中、市税あるいは使用料等の滞納解消に向けた対策・取組というものが一層重要かつ必要な取組になっているのではないかと、このように思っている質問通告であります。ただ、そうは言っても容易な問題ではないというふうにも思っております。この滞納解消に向けてはこれまでも当然、関係部局を中心に、懸命な努力をしているわけですが、なかなかそういった意味からすると滞納解消が思うように進んでいないという状況もありますので、そういった容易な問題ではないという一方の認識は持っております。ただ申し上げましたとおり、大変財政環境が厳しさを増している中でやっぱりこれはしっかり取り組んでいく課題だろうと。そういう思いから、市長の所見と取組の具体化についてまずお伺いをさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい、改めましておはようございます。ただいまの竹花委員の懸念、これは私ども執行部もそうですし、議員の皆さんも同様に考えているだろうというふうに思います。これからの税収、それから収入に関しても、やはり非常に危機的な問題として考えて捉えております。その中でやはり収納率、率は上がっているんですが、依然としてこの金額がやはり大きなものになっているというふうに思います。今回4月1日からありますが、宮古市の債権管理条例、これを制定させていただいて、これを施行させていただいております。この条例に従いまして、今現在危機的な感覚を持ちながらですね、宮古市の債権管理委員会、これは庁内でもって設置をいたしまして、そして対応をしておるところでございます。市税に対しましては、納付催告、それから相談、そして滞納処分の取組等を今進めておるところでございますし、また使用料、特に市営住宅、それから災害公営住宅、この使用料の滞納額が非常に大きく出てございます。1つの要因とすればですね、若干ではありますが、今年度から使用料が災害公営住宅の賃料が少し、数千円上がったというのも若干影響しているのかなというふうには思っておりますが、それらに対しましても、しっかりとこまめに相談に応じたり、あるいは訪問することによって、これを分納して払ってもらうような分納誓約、それから督促催告を行っておるところでございます。やはりもう滞納したものをですね、いきなり回収するというのはなかなか難しい問題だというふうに思いますので、少しずつでも滞納を少なくするような取組をこれからも続けてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） はい。一通り市長のほうからお話がありました。債権管理条例、本年の3月に条例化をして取組がなされているというのは私も理解をいたすものであります。私の質問の意図、問題認識は、今市長からも触れられましたが、滞納している方をひとくくりにして収納強化をすべきだと言っているわけではありません。ご案内のように滞納者の方々はさまざまな要因、あるいは事情を抱えてですね、そうした滞納をしているわけです。やむを得ない事情で滞納しているけれども、市長からもお話があったように、市の滞納相談等を通じて分割納付をしている方々もたくさんいらっしゃいますし、私もまたそういった方々を存じ上げております。相談があった場合は、収入の範囲内でできるだけやっぱり分割納付をしながら少しずつでもいいから、やっぱ

り納税をしていくべきだよと、こういった話も私は相談があった場合はさせていただいております。私が問題にしているのはこういった方々ではなくて、やっぱり支払い能力があるんだけれども、なかなかこの滞納がどんどん増えている。分割等あるいはなんていいますかね、納付相談にも応じない。さらには、いくら市のほうと一緒に考えていきましょうと言っても、こうした相談等にも応じない方々も現実にはいらっしゃる。そうした支払い能力があるんだけれどもなかなかそうした滞納が毎年毎年増えていく、こういった方々に対してどう対応し、解消に取り組んでいくのか。この点を私はやっぱり最大の問題だろうというふうに思っているわけです。そういう意味で市長のほうからは、少しずつでもいいから、当然私もそういうふうに思っておりますので、ぜひ私が質問をしている意図は、そういう方々は懸命に努力をしているわけです。こういった方々についてはですね、やっぱり少しずつでもいいから分割納付等において、滞納を何ぼでも解消してもらえるように、私はそういった意味ではこれは実は了にしたいとしております。そこで、市長から債権管理条例のお話がありました。市が管理条例を制定した目的というのは、3月議会でも市のほうから説明がされましたけれども、1つは法令に基づいて市の債権を適正に管理をして確実な徴収に努めていくということ。2つ目の問題は、これが1番大きい点だろうというふうに思いますが、全庁的に市全体で統一的なルールに基づいて債権を管理し、適正な処理を行っていくこと。全庁的に問題をしっかり共有をして、同じルールに基づいて、法に基づいてしっかり処理をしていくこと、こういうことだろうと思うんですね。ご案内のように、この債権管理条例は強制徴収公債権、それから非強制徴収公債権、あるいは市債権、こういうふうに分類をされてそれぞれ滞納等があった場合に対する要は対応が定められているわけです。そういった意味では、市税と使用料とはまたさまざまな滞納等に対する取組が違ってくるわけでありまして。その強制徴収公債権、これは当然市税等がこれに当たるわけですが、これは今までもそうですけれども、ある意味、滞納された場合は財産の差し押さえ等、こうした対応があつて、これは従来もやられていたことだろうというふうに思うんですね。一方で非強制徴収公債権と言われている分担金使用料・手数料、これについては督促をしながら、催告をしながら、場合によっては訴えの提起をしていくと、こういったことがあつた。ただ、市営住宅等については、市債権というふうな形でくられておりますので、これはまた、それなりの手続対応等がされているというふうに思います。そういった意味で、かつて市営住宅等については、熊坂市長時代に私の記憶では1回ですが、訴えの提起をしてきたという経過もあるわけですね。ですから、先ほど申し上げたちょっと言葉はきついですけれども、支払う能力があるんだけれども、なかなか市の督促等に感じられないという方々については、こういった訴え等の提起も、私はやっぱりある意味、判断をしていくことも必要ではないか、当然これは債権管理条例の中でそういった手続をしていくということにしていますから、ぜひそういうことも含めてですね、場合によってはそういった方々については、ルールに基づいてももちろんその判断についてはさまざまな議論があるというふうに思います。ぜひそういったことも含めて私はやっていただきたいというふうに思うんですが、この点について改めて市長の考えをお聞きます。

○委員長（工藤小百合君） 佐藤副市長。

○副市長（佐藤廣昭君） 債権管理委員会の代表を私がやっておりますのでちょっとお答えしたいと思います。債権管理条例のほうでは、債権の種類を3つに分けておまして、その取り扱いを定めておるということでございます。実際にそれを受けまして、債権管理委員会のほうで今やっておりますのが、実はこれまで横断的な組織がなかったということで各課で個々に債権回収、あるいは滞納処理については行っていたという実情がございまして。その反省を踏まえましてですね、今、債権管理委員会を組織いたしまして、1回目の会議を8月に行っております。その際に行った内容でございますけれども、市債権の現況調査に基づく現状確認、あるいは情報の共有ということでございます。それから債権管理に必要なその事務処理取扱要領、それから債権管理台帳、これ

らを整備するというところでございます。それからあとは債権管理条例に基づきまして、債権管理の一連の手續の協議、それとあわせて、今後債権放棄を予定している案件の協議ということでございます。これらを協議いたしまして今後の取組といたしましては、滞納解消に向けて法律、あるいは条例に基づきまして、解消に向けた取組を一層強化するというをまず確認しております。あわせて、現状のコロナ禍におきましては、市民生活、それからあと事業所の経営状況、激変する可能性がございます。それらに基づきまして今後の滞納にもつながる可能性があるということでございますので、その一連の手續の強化とあわせてですね、それらの実態把握も極力努めていきたいと思いますということで確認している状況でございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 今市長、副市長からそれぞれ債権管理条例に基づいて、今後対応していきたいという答弁であります。当然申し上げますが、さまざまなやっぱりそういった方々の事情等もしっかり把握をしていただいてその事情に適して対応していただくという、当然これが基本になるだろうと。さっきも申し上げましたように、懸命に努力をされている方もあるわけですから、決してひとくくりにして、そういった対応は私はやっぱりそのことは望むものではありません。何度も申し上げますが、能力を持っているんだけどなかなか督促等に応じない、こういった方々については一定のルール等に従いながら適切に対応していくということも一方では必要な場面だろうというふうに思いますから、それぞれの滞納等々の相手の実情等にも配慮した適切な対応をお願いをしたい。その上で滞納解消に引き続き努力をしていただきたいということを申し上げて、時間の関係もありますので次の課題に移りたいというふうに思います。2つ目の課題は、グリーンピア三陸みやこの運営課題についてであります。実は昨年もこの9月の決算で市長とやりとりをさせていただきました。この間、市長はグリーンピアの利活用促進に向けて、ドッグランの施設整備、これによってペット同伴宿泊客の利用促進を図っていくと、あるいはインバウンド外国人観光客の受け入れ対応として、客室改修整備、こうしたものを進めてきたというふうに私は理解をいたしております。しかし、指定管理者の株式会社グリーンピア三陸みやこにつきましては、昨年度の決算を含めて、市長も代表取締役をしておりますから既にご承知のように、3期連続の赤字という厳しい経営環境にあるというふうに私は認識をいたしております。そこで市長は代表取締役でもあるわけでありまして、グリーンピアの現在の運営の状況、これをどう認識をしているのかということ。当然今後の収益向上、これが必要になっているというふうに私は思っておりますけれども、それらの課題認識等について市長のお考えをお聞かせいただきたいというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい。おっしゃるようになりますね、3期連続の赤字、単年度赤字でございます。ただその前に、若干の余剰金がございますので、何とか30年度まではしのいできたというところでございます。令和元年度に入りましてですね、やはり台風の影響、それからコロナの影響が後半のほうに、前半の方は黒字経営だったわけですが、後半でこれが一転して逆転してしましまして、赤字になったというようところでございます。しかしながらですね、やはりこれからの対応としてですね、この地域で必要とされるもの、先ほど竹花委員のほうからもお話がありましたが、ペットを連れてその旅行ができる施設はなかなか別なところでも近江屋さんなんかでもやられるようになりましてけれども、そういうところがないというところが1つ。それからドッグランも含めたですね、そういうところがないということ。それからインバウンドに対してですね、やはりその各部屋にきちんとシャワーがついて、なおかつ、洋室のものを持った宿泊施設が少ないこと。これらを含めてですね、対応してきたわけでありまして、残念ながらコロナ等によってこれが今の段階では活用されてない。ただしこれから先、そういうコロナの関係が収束してくれば、ぜひこれが生きてくるものだというふうに思っております。

ます。また最後に、応急仮設住宅があったテニスコート、これもですね、県のほうで復旧をしていただいて、12面のハードコートができ上がってございます。昔のハードコートと違って今のハードコートは少クッションが効いて使いやすいような状況になってございます。そういうふうな整備もされてきましたので、これから先ですね、この地域にない施設としてやはりグリーンピア三陸みやこが必要なんだろうというふうに思っております。それからこのごろ災害が非常に多く発生をしております。そうすると、避難所、あるいは市内施設として、やはりグリーンピア三陸みやこを活用する 때가来るだろうというふうに思っております。三陸沿岸道路も、ずっと宮古と田老内でも開通しました。そしてグリーンピアのところにインターもできてございますので、そういう意味におきまして災害が起こったときですね、宮古市民の避難場としての活用もこれから出てくるのだろうというふうに思っておりますので、この地域においては、必要な施設にどんどんしっかりこう対応できるような形で持っていきたいというふうに思っております。それが強いて言えば収入につながってくるものというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） はい。昨年の市長総括質疑の際も、市長からは、グリーンピアについてはなくてはならない施設だと、こういう認識が示されました。きょうも同様の認識が示されたものというふうに私は受け止めております。インバウンド対応についてもなかなか市内の民間宿泊施設では難しいだろうとそういったことで、グリーンピアがいいのではないかとということで客室改修整備が進められてきたと。そう思っております。そこでちょっと私が懸念をしているのは、市長も若干先ほど触れましたけれども、今までは預金等の積立金等でしのいできた。これは年々3期連続の赤字が続いておりますから、この状況がどうなっていくのかなどというふうに私は懸念をしております。そこで端的に市長にお伺いをしたいわけですが、今後の推移によってはですね、この積立金等の状況が減少していくとなった場合に市にいわば何といえますか、運営に対する補助、こういったものを求めて来ると、こういった事態に私はなければいいなというふうに思っておりますが、社長でもある市長のお考えは、場合によっては市にそういった財政的な援助を求める考えがとおりでしょうか。どうでしょう。この辺についてお伺いをしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 市にそういう負担求めないようにしていきたいというふうに思っておりますが、問題ですね、災害が起こった場合に、そこを災害の起こったその避難者の避難所にした場合には、当然営業が止まるわけでございます。そういう事態が来たときにはですね、市のほうでやはりしっかりそれを対応していかなくちゃならない事態が来る可能性もあると思っておりますが、できるだけそういうことがないように経営をしてまいりたいというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） ある意味できるだけ、我々も株式会社グリーンピア三陸みやこの経営努力で、何とかこの今大変厳しい状況乗り越えてほしいというふうにそれがやっぱり筋だろうというふうに思いますから、ぜひ引き続き経営努力をされて、ただこのコロナ禍の影響ですから、しばらくは続く大変厳しい宿泊施設関連、厳しい状況が続くだろうというふうに思います。一方で、なくてはならない施設という位置づけもされておりますから、そういった点も含めてですね、私はそういう事態にならないことを祈っておりますので、ぜひその経営努力を引き続きお願いを申し上げたいというふうに思います。残りが2分ほどしかありません。最後の質問になります。最後の質問は、昨年10月に実施をされた消費税率の引き上げに伴う低所得者子育て世帯を対象としたプレミアム商品券発行事業についてであります。今年度も市はコロナ禍のもとで、消費を喚起しようというこ

とで、プレミアム商品券発行をやっているわけですが、これとはまた別な課題であります。この事業はご案内のように国が全額事業費を負担して実施をされたものであります。国が投じた事業費総額は約1,820億円。平成30年度の補正で96億円。37年当初予算に1,723億円が投じられてこの事業が開始。しかし、結果的に私が把握しておりますのは、全国で商品券の申請は約4割程度にとどまっていると、こう言われているわけです。そういった意味からすると、政府等が考えた効果は私はあまり期待ができなかったのではないかというふうにも思います。ただ低所得世帯というね、そこに効果はありますけれども、私は疑問に思っているわけです。そこで、当市における地域消費経済効果はどうであったのか、ここについて市長の評価を最後にお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 竹花委員おっしゃるように、やはり効果は薄かったというふうに思います。というのは、対象者を限定してしまったこと、それから例えば低所得者にしてもですね、プレミアム率が25%といっても、原資の部分があるわけですので、なかなかそこまで活用されなかったということがあろうかというふうに思います。過去数回ですね、プレミアム率を10%で行ったときもあったり、それから今回のように20%で行っても、その範囲を広げて、そしてなおかつ大型店は除いて、例えば地域の経済に寄与するような形にすれば今回のように100%いくような形になろうかというふうに思いますので、やはりしっかりどこに効果が、あるいはどこで活用させたいのかということを考えてながら今後もやっていきたいというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 2番田中委員。田中委員。

○委員（田中尚君） 2番田中です。改めてよろしくお願ひしたいと思います。私の質問は大きく2点でありまして、1つには行財政改革、もう1つは公共交通政策の元年度の取組状況ということになろうかと思ひます。行財政改革につきましては、事前に通知しておりますように私の問題意識は、1つの国が示した職員定数ということで、定員管理ですね。このもとでやっぱり宮古市の具体化の方向についてどうかということをも市長と議論したいというふうに考えております。まずそうは言ひましても、地方自治体、宮古市に限らず、国・県とのやっぴりこう連携、協力抜きにはですね、なかなか仕事がまっとうできないような実態があるのも事実でございます。そういう中で今大事なことは、やっぱり地方から声を上げる、地方の実態を県を通して国に認めさせると。こういう私は流れが生まれてきているのではないのかなと私はそう思ひます。そういった意味で私は宮古市政の大震災以降の対応は、ある意味そういう実力をつくり出しているというふうに高く評価しているわけでありますが、そんなもつで、職員のいわば定員管理の向き合い方ってということになりますけれども、簡単に言ひますが、私はできるだけ業務の効率化を前提に、本来あるべき宮古市の職員は、何人が望ましいんだらうかと。ここをしっかりとやっぱり市民に示していく必要があるのではないかと。残念ながら現状ではさまざまな指数が出ておりまして、例えば10万人当たりでいくと何人だとか、人口千人当たりで行くと何人だとか、なおかつ、宮古市を客観的に評価するにあつて類似団体との比較は通常と比較数値であります。市長は今回で3期12年を担当されているわけでありますが、その間平成の大合併もありましたし、災害対応もありましたし、そういった意味では通常とは違ひ行政需要も生まれたわけでありまして、ある意味必要な職員の確保というのは膨れ上がらざるをえないというのはもちろん理解しているわけでありますが、通常にあつての市の職員定数は定員管理で掲げたこの数字はですね。まずその認識って言ひましか、市長の評価はどういうふうにお考えがあるのか伺ひたいと思ひます。今掲げております市の定員管理の数値についての認識ですね。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい。おっしゃるようになりますね、宮古市としての定数管理はしてございまして、それに向か

って今進めておるところであります、私のこの12年間の間に東日本大震災、それから台風10号、台風19号と3度にわたる災害、そして今回のコロナ感染症の問題、これらさまざまあって、適正化に向かって少しずつはそれに向かって、その定員化の適正化を図ってきたところではありますが、田中委員がおっしゃるように、やはりそれだけではとても業務量が足りないということで、今、会計年度職員も含めて、あるいは任期付の職員も含めてですね、それで今の段階は対応しているというようなのが現状だというふうに認識はしてございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 市長、私の質問は、通常時の宮古市が目指すまちづくりと関連をして、職員の定員定数は何人が妥当とお考えですか、その根拠はどこにあるべきだと思いますか。こういう質問であります。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 今のところ宮古市の目標としているのは570人を目標としてございます。現在は、正規職員ですが、現在は608名ということになってございますので、これをやっぱり570名に近づけたいというのが、方針ではございます。ただおっしゃるように、先ほども言ったように今その状況になかなかできないのも現状でございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） やはり570人っていう職員の数の根拠が市長はどういうふうに考えてますかっていうことを私は聞いているつもりなんですけど。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） これは先ほどもおっしゃったようにですね、人口規模、それから業務量、それらを含めてこれは試算したものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 市のまとめた資料によりますと、職員数の推移ということで報告をいただいております。平成26年度は一般、行政、教育、消防、まあ消防は広域で対応ですので、定数にはカウントされておられません。普通会計で26年度は558人、公営企業会計で95人、653人、これが平成26年度の市の職員数の実数であります。31年度、平成31年度はどうかといいますと、これが総合計の数だけを紹介させていただきますけれども、653が612人に減ってきてるということです。これは職員の中にはもちろん市長がおっしゃったような災害対応だとか、さまざまな理由も含めての私は数だって理解してるんですが、そこであえて私が通常時と災害時って切り分けたのは、ちょっとなかなか悩ましい部分でありますけれども、通常行政が目指すべき公共的な役割による職員定数はいかにあるべきか、これは1つの問題である。もう1つは災害が生じたときの宮古市の場合ですと、黒石とも、あるいはさまざまな全国の都市と災害時の連携協定を結んでますので、応援職員、臨時的に突発する業務に対応する職員には、これ私は特別な数として当然臨時で充てると。なおかつ国のほうはそこからさらに踏み込みまして、今年度からは会計年度任用職員という制度を持ち込みました。ご記憶にあらうかと思いますが、私はこれ従来の地方公務員法に反する大変やっぱり公務の職場の中に身分差別を持ち込むけしからん法律だということで反対をした記憶があります。それはさておいて、そこで私の質問はですね、通常時の場合の職員定数は何人いるべきかということで考えますと、私は、ここはどういうまちづくりを目指しているのか、どういう産業構造なのか、これはやっぱり前提条件になってくると思います。しかしそうは言っても宮古市の産業を考えると、ここは漁業を考えますと、漁協っていう決断がでできますよね。松本議員もおっしゃった部分でありますけれども、地域にとって最大の雇用の受け皿が、竹花議員だったかな、やっぱり役所なんだと。そのとおりだと思います。そういった部分からするとやっぱりここをしっかりと実態に合ったものとして定員管理を掲げるべきだ

と、そういう意味で現在目標にしております570人というこの根拠は何ですか。国から示された数字でしょうっていう問題意識があつて聞いておりますので、そこは市長ね、この570というのが必ずしも妥当かどうかっていう問題意識を持っていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 市全体を考えたときにはですね、役割を全て例えば行政が担うのか、あるいは官民一体となってこれを担うのか。その違いはあろうかというふうに思いますので、全て全てですね、例えば宮古市の中でやる仕事量がこのくらいなので、じゃあ役所の定員はこのくらいにするんだっていうのではないというふうに思います。市全体の中で産業、あるいはさまざまなサービス、いろんなものをするときに、役所の職員の数がこのくらいで地域の中での働く人たちの数がこのくらいというのでですね、私は決まっていくもんだというふうに思いますので、その辺を鑑みて目標を決めて今行っているというところであります。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 今回の新型コロナウイルス対応で、明らかになった大事な部分にはですね、やっぱりゆとりっていうことだと思うんですね。特にこれは、その疫病対策に当たる保健所機能、これ1番減らしてきたのはですね、大阪府であります。全国的には保健所機能がもう半分以下になります。市長が答弁されたように一部市町村に事務が移管された部分はありますけれども、私は公が果たすべき仕事は代表的なものとするればですね、住民の治安に結びついた部分では、警察、消防等々があります。これはしょっちゅう犯罪があるからということとは想定してないわけで、そういう意味でそういう事態に備えた部分として公がある。ここもですね、どんどんやっぱり民営化しようというふうになっちゃうと、何が違うかといいますと、やっぱりそこに働く職員の身分、賃金、ここは劣悪になるというのがあるから私は、市長がおっしゃったような何でもかんでも役所っていう部分今大きな意味争点になろうかと思うんですけども、私は単純に何でもかんでも公、大きな政府はよくないっていうのはもう終わった議論だっていうのが私の認識でありますので、その辺は市長の認識と私の認識がちょっと違うのかなという思いで伺っておりますけれども、コロナがもたらした教訓の中からどうするか、平成の大合併で目指したものが総務省に言わせると、あれは大失敗だったと。そういう中で唯一宮古市は表彰をいただいております。数少ない成功例だっていうのが総務省の評価であります。そういう中でこれからどうやっぱりこの間の経験も踏まえて、公務とは何ぞや、市の職員の定員がどれくらいあるべきかということは、やっぱりしっかりと向き合っていかなきゃないという課題だという認識のもとに質問させていただきましたので、これはこれとして1つ目は、私の問題認識と市長がこの間お答えなったようでありますけれども、必ずしも私の認識にですね、かみ合った答弁になってないなということを指摘をして次の質問に移りたいと思います。公共交通政策についての質問であります。これは端的に伺いますけれども、元年度、どういう課題を抱えてどういうふうな成果が上がったのかということに質問とすれば尽きるわけでありますけれども、市長はそういった意味では私も一般質問で取り上げてきた課題がございます。簡単に言いますと、鉄道、バス、そして大きな期待だった宮古市の海運という新しい道の道路ですね。これもちょっとさまざまな障害に直面しておりますけれども、私はその中で特に1番目、この問題については、JRの山田線を取り上げております。簡単に言いますと、利用しやすいダイヤが実現できているのかできていないのか。できていないとすればそれは何なのかっていうことを改めて市長に伺いたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい。なかなかそのJR山田線はですね、民間がやられてるので、例えば我々のほうでこうしろということができないのがやっぱり第1点だと思います。そしてJRの考えはやはりその需要がないと

ころに走らせない、走らせられないということ。それから新幹線とかですね、いろんなほかの部分とのこの連動性をなかなか確保できないというのが主な要因だというふうに思っております。やはり今の山田線、ある程度皆さんで利用していくという姿勢をですね、やはりしっかり見せないで行政だけが何とかここをやっつけてほしいと言っても、なかなかその実態が伴わないというのが今の現状ではないかなというふうに思っています。その中で、快速が千徳駅に今まで停まらなかったんですね。ですので、これはまず千徳駅に停まるようにして、ここでどのくらい利用者が増えるか、そういうものも我々のほうとして示して、そして今度はそれをダイヤ改正にもっとこういう時間帯であればもっと利用者が増えますよという形のをやはり提示できないと、なかなかダイヤを変えてもらえるところまでですね、なかなか難しいというふうにこの間やってきた実態としてそういうものがございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） この間の宮古市が取り組んでいた1つの事業として、イベント対応の臨時列車の乗車率がほぼほぼ好評だというふうに伺っておりますし、そういう答弁を担当者から伺っております。したがってそこから導き出される1つの教訓は、やっぱりイベント列車、臨時列車をしっかりと結合した形ですね、ダイヤの増発。これはある意味効果があがっている部分ですので、JRも大いに乗ってきてると。加えて私は、その三鉄の相互乗り入れということも質問で取り上げまして、市長も同じ考えだということだったわけでありましたが、元年度はこの問題については具体的な動きはなさらなかったという理解なんです、それでよろしいでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 表面的にはですね、それらの実行はされておりましたが、この間三陸鉄道、それからJR含めてそういうふうにやっつけていこうということで、お話をさせていただいているところではございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 先ほど市長がJRは民間企業だ、JRの考え方はこうだということで答弁なさいました。私も嫌と言うほどこのJRからは、それに類似した考え方は伺ってきております。しかし私の認識は、JRが1つの民間企業として、私が有力な株主であれば訴えてやるというのが、私の考えであります。それはどういうことかという、経営の効率化も含めてですね、やっぱり企業として怠慢だというふうに私は思うからであります。紹介いたしますが、今宮古都市間移動で、県北バス、JRは需要がないといいますけれども、年間30万人運んでることがございます。JRはどうか。大変わかりにくい数字が出てきている。何かといいますと、これはですね、平均通過人員、つまり1キロ当たりの何人乗ってるかっていうのはね、公共交通形成の中の資料としていただいているんですよ。これはね単純な比較はできないんですよ。1番わかりやすいのが、県北バス、106バスには年間30万人の利用者がある。じゃあ宮古盛岡間のJRは何人乗ってるんだ。これはですね、同じレベルで数字を比較すればわかりやすいわけですね。市長は把握されておりますか、この鉄道の年間の利用乗客人数は、県北さんの東京は除きますよ、ピームワン。宮古盛岡間だけで年間30万人、じゃあJRは何人乗ってるんだというのについてはもしご認識ございましたら教えてほしいんですが、ありませんか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田康君） はい。統計数値としてはJRが発表している駅の乗車人数等ございます。それから議員ご指摘ございましたとおり、106バスについては宮古の統計でお配りしているような冊子でも人数のほうは公表をさせていただいているところでございます。JRの宮古駅のJR分だけを抜き出してみますと、年間の利用者数としては8万8,000人ほどでございます。現在宮古釜石間が三陸鉄道に移管されたこともございまして、この8万8,000人のご利用というのは、主に盛岡方面に向かう方々のご利用というふうに捉え

ているところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 宮古市の産業振興戦略の大きな柱として掲げられている中に、交流人口の拡大が目標に出ています。これは例えば都市圏から東北新幹線を使って、あるいは飛行機で羽田空港から宮古に来てもらう交流人口をどう増やすかという私はその際の公共交通がどうなっているのかということにですね、やっぱりマッチングさせなきゃいけない事業だというふうに私は思っております。そういうふうに考えますと、例えば現在県北バスさんは1日18便、それからJRは1日4便、前はそうじゃなかったんです。特に、このJRを利用する場合の1番の需要の要因ですね。私は新幹線との接続は大きいと思いますし、なおかつ企画担当課のほうの説明でもですね、宮古盛岡間の8割前後の方がほとんど通しだと。宮古に乗ったら降りないで盛岡に着いちゃうという実態があります。7割だったかしら、いずれ大半は、宮古盛岡間の都市間移動に乗ってる方の需要がですね、106バスでもそうです。そうしますと、30万人の年間利用実績からいきますと、24万あるいは25万人、ほとんどが途中降りないで、宮古から盛岡に行っている。そこからいろいろこう、いろんな動きをしているという実態が見えてとれるわけでありまして。私はその中からですね、JRのダイヤ改正の大事な要素として考えているのは、1つはやっぱり新幹線との接続ですね。これもいろいろの間、市当局の方々には、努力をさせていただいてきておまして、現状ではですね、以前から見たら改善されているのかなと思うんですが、肝心のじゃあ東京から盛岡に着いて、そこから宮古に来る際のここが貧弱なんです。鉄道はそういった意味では乗せる気がない。やる気がない。だから問題だと。だから株主として受けても仕方がないような経営状態になっているというのが私の認識なんです。市長にはその辺の私の考え方がですね、田中議員、それはあんまりなことなのかどうなのか、感想をお聞かせください。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 田中委員のお気持ちは非常に私も思っていることでございます。ただ、我々としてもそういうふうになってほしいという願いはありまして、何度も交渉しているわけでありまして、なかなかJRが動かないというのが現状でございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） そこで1つにはですね、バスのほうにはさまざまな路線を確保するための助成金が出ている。JRは利益を上げている超優良企業ですから、国のほうも災害復旧に当たっては対象としなかったのが、これも変わりました。なぜかっていうと、企業にとっては儲けにつながらない事業に費用をかけるというのは本能的にやりたがらないんですよ。ましてやローカル路線でいつやめようかと思っているところが災害を受けるとね、これ幸いとばかりですね、復旧に後ろ向きになるのは当たり前なんです。そういったことを考えますと、私は利用促進に関して言いますと、イベント列車もそうでもありますけれども、やっぱり決め手は、利用者に対する助成金、あるいはJRに対する助成金も含めてね、1つの方法ではないのかなというふうに思っ、質問で取り上げた経緯もでございます。市長は今こういう膠着した状態をいけば一歩でも二歩でも打開するためにですね、なにか秘策といいますか、政策を担当者に指示しているか、あるいは自分としてお考えなのか、何かございますか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） まず例えば、県北自動車のようにですね、赤字の部分の補填するというような形のは今やってないのは田中委員のおっしゃるとおりであります。ただし、そのイベント列車等に関しまして、こちらを向いていただくようなものに関してですね、これは補助を出して、そして運行してもらっているというのが

現状でございます。それ以外にも利用する方々への切符の回数券等の補助もして、使いやすいような形のものも考えながら、間接的ではありますが支援しているというような形になるかというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 今の市長の答弁、お答えを踏まえましてこれから1つのやっぱり改善に向けた必要なデータ、あるいは分析っていうことで私が思うのは、例えばJR山田線の快速化を提案した場合にですよ、非常に基盤が、軌道がなかなか難しいというお答えいただいております。でもね、都市間移動を考えたときに、バスですらそうですよ。だからここはダイヤを工夫すればいいんです。鈍行ダイヤと快速ダイヤを用意する。そうなった場合にどれだけの時短が見込めるのか、時間短縮が。例えば、各駅停車で行くのを宮古からちょっとそこはね、あえて途中の藤原議員あたりから怒られそうですけども、途中の例えば新里川井をはねて盛岡に行くとした場合に、今の軌道、今の速度で走っても2時間切るんですよ。もっとスピードを出すとさらに時間が切り込めるとするのは過去にJRのダイヤで実証済みであります。ところがなぜかJRは、快速列車の時刻もどんどん伸ばしているんです。今ね2時間10分ぐらいかな。千徳に止まったんであればなおさら時間が食うと思うんですけどもね。要はね、そういうことなんです。何が言いたいかといいますと、軌道改良にお金をかけなくても、途中の駅を省くだけで安全な速度で今の軌道条件で、どんどん走るだけでかなりの時間短縮が見込めると、私はそう思って山田線に乗って時刻をチェックしてるんです。走り方も含めて。JRは時間に着くように走ります。だから何とでもできるんです。そういう実態があるんですが、市長も三鉄を利用して庁舎に来てますというお答えをいただいた経過がありますけれども、三鉄の相互乗り入れも前提とした場合に、一番良いのは軌道改良なんです、一番良いのは。これは全国の民間会社の基金を出して、やっぱりその軌道改良を行う。本当は三陸道路をつくる今回がもしかしたらチャンスだったかもしれませんが、誰が金を払うの、どこの所管なのっていうことがあって具体化にならなかったというのが私の認識であります。事態を前向きに動かすためにですね、私の認識がそうなんですけれども、市長にもそういう認識ございますか。止まらないで行ったらどれぐらいで行くんだと。2時間切ります。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田康君） 委員会でもお答えしたとおりでございます。軌道改良に問題があるというのはそのとおりでございますが、まず線形が悪いということは委員会でも申し上げました。半径200メートルの曲線であるとか、300メートルの曲線が多数ございます。ですから、区界から茂市まで来る間55キロ制限っていう区間が多いということでございます。ですから、委員おっしゃるとおり駅を飛ばして走ろうとも速度制限がかかっている以上、それ以上の速度が出せないというのが現在のダイヤ構成になっているものでございます。ですから、先ほど仮定でお話しされたんだと思いますけれども、駅間を飛ばしていくらスピード出そうと思っても、速度制限がかかっている以上、それ以上の時間短縮が見込めないというのが現状です。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 今自民党政権の1つのキーワードがですね、規制緩和でありますよね。例えばそのためにはですね、どんどん自分たちに施策のいい部分、言葉を変えますと、業界から要望のあった分についてはどんどん規制を緩めております。いちいち例を挙げませんが。そういうことで考えますと、私は今55キロとおっしゃいましたが、東北自動車道は120キロまでオーケーということになると思います。100キロからさらに120キロ、こういうことなので、その乗客の安全度もしっかり担保もして、それから曲線の構造上の問題もしっかり検証してですね、今は55キロだけれども、これが60キロに走れるんじゃないのっていうところもね、私はしっかり検査をする。抜本的には軌道改良です。せめて釜石宮古間並みの軌道改良を図る、そうすればいい意味で、やっぱり宮

古の魅力はさらにアップすると。もっと言うと、宮古病院に県立病院のお医者さんたちが来たがらない理由は、2時間を超える移動時間が苦痛だからだというんですよ。私が言うんじゃないですよ。院長さんがそうおっしゃっているんです。盛岡に住んでみなさいよ。新幹線に乗ったら2時間で東京に行くんですよ、これからは。そういう状況ですから、私はあえてこの問題についてはですね、現状でもしっかり地域の、あるいはその観光客の需要に即したダイヤの構築もするし、より将来的には鉄道をなくするんであれば別ですよ。JRさんも水素で走る車両を開発するというのが報道されております。世界は脱石油なんです。ですから、もうJRさんもですね、水素で走るとかですねそういう方向を目指しております。新型車両等々含めてね。55キロというのは多分ね、もう釜を炊いた時から、石炭炊いたときからのね、安全基準だと思えます。多田課長はこう言ってますんで、私の認識がちょっと違ってるのかなと思うんですが、いずれそんなこんなも含めて改善要望して終わります。

○委員長（工藤小百合君） 次は3番、落合委員。落合委員。

○委員（落合久三君） 国保会計について、令和元年の決算を踏まえて市長に質問をいたします。私の問題意識を最初に簡潔に触れたいと思います。私はここ数年、国保をめぐる舞台は非常に変わってきているっていうふうに思っております。どういうふうな意味かといいますと、1つは平成30年から国保の都道府県化が始まりました。これはいろんな評価・見方があると思うんですが、表向きは国保の赤字になっている自治体を解消する。別の表現で言えば、それを解決するための一般会計からの法定外繰り入れを根絶するということが公然と言われております。他方でステージが変わったという意味は、昨日今日のことではないんですけれども、全国知事会、市長会、町村長会、それに関連する議長会。中央6団体が繰り返し国保の構造的問題を解決するためには、国に1兆円の繰り入れ増を求めている。これは明白であります。そういうもとの、一昨年私も、そして市長もショックを受けたように、協会けんぽに加入している人と、国保に加入している人のそれぞれの保険税が年間で1.8倍も違う。自治体によっては倍も違う。おんなじ家族構成でおんなじ収入であるにもかかわらず、国保加入者の方が1.7倍、1.8倍から倍の保険税を払っているということが背景にあって、そういうのも構造的問題の1つかもしれませんが、全国知事会、市長会が繰り返しこのままでは、もうある意味、どこの自治体も立ち行かなくなるよという危機感を背景に訴えているんだと私は理解をします。そういう中で、ことしの3月には国保税が値上げになりました。私たちはこれには反対をいたしました。どうしてかといいますと、引き上げを行っても当局自身の見通しで、3年後にはまた赤字に転落する。これは試算で述べられました。そうしてきますと、単純な言い方をしますと、値上げをしても数年後にまた赤字になる。じゃどうすんの。一般会計からの法定外繰り入れは見込めない、国が1兆円の増額をするかどうかも見込められない。とどのつまりは住民にまた負担をかける。江戸時代の農民ではありませんが、そもそも低所得者層が対象の国保に繰り返し負担増を求めていくことしか解決が本当にないのかという問題意識であります。そういう問題意識から令和元年の決算をどう見るかということで、具体的な質問に移ります。1つは、私も決算書13章を見るときに、まず最初に、私はですよ、目を通すのは保険給付費であります。ここがどういう決算になったのか。国の診療報酬はどうしようとしてんのか。加入人口はどのぐらいになんのか等々あるんですが、この保険給付費をどのように推計をするのかっていうのも、簡単ではないと思うし、難しいかもしれませんが、国保会計を考えると、この保険給付費をどのように、どういう視点でとらえるかっていう非常に重要だと思っております。決算も踏まえてですが、市長のまず最初に、保険給付費をどういうふう考えるべきかっていう点で市長の普段考えていることを含めて、答弁をお願いします。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい。やはり保険給付費の額が一番大きくて、そこが問題なので、やはりどうとらえるかっていうのは非常に重要なことだというふうに思います。できれば、やはり医療費が今ずっとこう2%3%でずっと伸びています。診療報酬の問題もございまして、それから疾病の問題もございまして。それから高齢者が非常に多くなってきたというところもございまして。その中で、やはり医療費を抑制していくというのは非常に大事なことだろうというふうには思っておりますので、この医療費の伸びの状況、それからその単年度単年度はどういうことで伸びているのか、あるいはどういうところであまり伸びが少なかったのかっていうのはしっかり見て評価をしていかなければならないことだというふうには思っております。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 保険給付費、医療費をどうやって抑制するかっていうのは非常に重要なんですが、ただこれも前に市長に何かの時に答弁いただいたんですが、病気になってお医者さんにかかる、ある意味それにきちんと対応するっていうのは当たり前なんですが、物を売って商売をするのと違って、病気になるっていうことはできますが、何か昨今の風潮は、病気になるのも自己責任だなんて言い始めている人がいるんでとても嫌なんですが、病気をしたら安心して医療機関にかかれるようにしていくっていうのが、社会保険国保の本来の趣旨だと思うんですが、今市長が答弁されたように、保険給付費をどうやって抑えるかっていうのは、やっぱりとても重要だと思います。そこで2つ目の質問ですが、保険給付費の伸びをどうやって抑えるか。保険給付費は言うまでもなく、1人当たりの保険給付費掛けるその時点のその時点といいますか、年間の被保険者数。1人当たりの費用額に被保険者数を掛け算すると単純に言えば年間の保険給付費が出てくるわけですが、そうなりますと、保険給付費の伸びを抑えるといった場合に、1人当たりの保険給付費をどう抑えるかということしかないですよね。加入人口を意図的に政策的に減らすとか、これ自然減で毎年700名前後の加入者が減っているというふうな数字を見ればわかるんですが、保険給付費をどうやって抑えるかっていうので、今回の令和元年の決算を見ますと、あまり事細かい数字は市長質問なのであまり言いたくはないんですが、決算書を見ますと、当初約51億円の保険給付費を計上した途中で補正を組んで2億減額をした。とどのつまり48億で始まった。決算を見れば、支出済み額46億円ですから、2億円の不用額が令和元年度保険給付、出たわけです。市長は先ほど冒頭、具体的な質問で言ったように、保険給付をどうやって抑えるかっていうのは非常に重要な勘どころである。今回の令和元年の決算を見ますと、48億円に対して、支出済み額46億円。実績報告書に詳しく述べられていますが、平成30年度比94%であった。100%いってないんです。減らしている。この到達については市長は何が原因だと思われませんか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 令和元年度は見てみますとですね、例えば高額療養費が少なくなっているということ。それから、インフルエンザの感染者、それから医療機関にかかった人たちが少ないというようなことが挙げられるのではないかなというふうに思います。経営的には、医療費を削減していかなければいけない。しかしながら、病気になったらしっかり直すということに関してはですね、安心を持って直せるようなものをしっかり整えていくと。両方をしっかりとらみながらやっていかなければならないというふうには思っておりますので、例えばその要望をしっかりしてですね、そして病気になるだけかからないようにする。かかったとしても、やはりその初期の段階でしっかり治療すると、重症化しないようにするというようなことも非常に大事なことはないかなというふうに思っております。昨年度はそういう意味ではですね、高額療養費が少なかった、あるいはそのインフルエンザにかかる人がそんなに多くなかったというようなこともですね、影響はしているのかなというふうには思います。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） はい。市長が答弁されたように決算書の中身を見ますと、一般療養費もかなり減った、高額療養費も5,000万円減っているというのは数字を見ればわかるんで、まさしく市長の言うとおりで私も思います。ただもう1点は、私が何で当初の保険給付費のどういう金額を計上して結果どうなったか。48億円でスタートして46億円で終わった。2億の不用額が生まれたもう1つの見方として、保険給付費の設定の仕方に少し荒らさがあるんじゃないかっていうふうに率直に思うんですが、その点はどうですか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 医療費が減額になっているのはですね、昨年度だけでございます。その数年前からですね、2、3%ずつずつと上がっているんで、最初に予算を組むときには、しっかりそれに対応できるような予算として組まないと、例えばコロナは関係ないです、ちょっと違いますけれども、インフルエンザがドーンと出たり、いろんなその病気がドーンと特に今の感染症が大きいんですが、慢性疾患と違ってですね、そういうものがどんと出たときに、医療費が、やはり足りなくなるっていうことだけは避けなければならないので、大体この間ですね、やはり年間2、3%ずつ上がってるものをしっかり試算して、それは用意しておくというのが、予算の組み方ではないかなというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 市長の言う通りであります。今回は平成30年度比では減ったが、その前は確かに増えていきます。そういう意味では、今市長の答弁、それはそれとして事実だと私も思いますので、次の質問に移ります。そこで、次の通告してあるとおりでありますが、この医療費の伸びをどうやって抑えるか。これも非常に重要な本場に課題だと思います。県が運営方針を出しております。県の運営方針に照らして、令和元年度の宮古市の国保の決算をどう見るかっていう視点もとても重要だと思います。県の運営方針は医療費の伸びをいかに抑えるか、抑制するかについて、いろんな大ざっぱに言えば7つの方針を出していますが、ありきたりのもあるんで、特にその1つに特定健診の問題を県も挙げております。岩手県は特定健診の受診率を当面60%に持っていこうと、それに基づいて宮古市もいきいきプランの中で、目標値とすれば60%を掲げております。じゃあ令和元年度の特定健診の事業費はどうなったか。当初組んだ費用から2,100万円の不用額が出て、当初予算比では28.97%の減になった。危なく3割減らしたんです。その中心は委託費、市長はお医者さんですから、すぐにピンとくると思うんですが、この委託費が3割も減っている。特定健診の受診率を6割に引き上げる。宮古もそういう方針を既に掲げている。しかし結果は、当初の特定健診費用の3割が必要なくなった。この到達は何が原因だと思われませんか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 端的に言ってこれは意識の問題だというふうに思います。やはり特定健診が必要だということですね、やはり市民の皆さんがしっかりそれをですね認識する必要があるんだろうというふうに思います。そのために、市は何をすればいいのかというのだというふうに思いますし、また特にも働き盛りの人たちが特定健診を受けないというのも多いです。ですので、この辺をしっかり認識していただいて、特定健診をしっかり受けて、そして例えば病気を未然に防ぐとか、それからもし病気になったら、軽度の段階でしっかり治療するという事に結びつけるということが大事なんだろうというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 私も空中戦にならない。変な意味じゃないです。何人かの40代の人をとっ捕まえて聞きました。ちょっと最近腹が出ているようだが、落合さんほどではありませんって逆襲されましたが、その特定健診

っていうのがあるのを知ってるか聞いたんですよ。3人に聞いたら3人とも知りませんでした。たまたまだと思いますよ。本当に知らないでいるんです。今市長は、特に若い人に自分の健康は自分で守る、そのためには病状が深刻化しないように、またはメタボになる前に、必要な食事も含めてこういう特別保健指導もやっているんだからこういうのを受けなさいというふうにすることが大事だっていうのは全くその点では、異議なしです。ただ私はこの問題で数年前にも、もっと前かな、長野県に行ったのを例にして、市長にも一般質問をしております。長野県は全国でもトップクラスの受診率を誇ってます。時計のセイコーの本社がある諏訪市に行ったときにはここは群を抜いていました。そこと宮古市の特定健診の体制で1つ違う。それが全てだとは言いませんが、明らかに違うのがわかりました。長野県は総じて各市町村にある医師会と連携をして特定健診をやっているということです。宮古市は、私は磯鷄に住んでますが、例えば磯鷄公民館に何月何日何時から受け付けますから来てください。一定の公共施設を中心に人を集めて検診をするっていう方式であります。それをいや、それだけではだめでないの。磯鷄の人だったら、金沢医院に風邪引いて行った、何かあって行ったついでに、特定健診を受けられるようにすればもっと広がるんじゃないですかという提案をしたのに対して、市長はそんなときじゃないですよ、後の決算委員会だったか予算委員会だかちょっと忘れましたが、私にこう言いました。とりあえず、宮古市内の3つの診療所、ここと協力して実施することを検討したい、こう言ったんですよ。そこは検討されてますか。

○委員長（工藤小百合君） 松館市民生活部長。

○市民生活部長（松館恵美子君） 現在、来年度からの田老診療所で行うことについて協議中でございます。検査項目であるとか、あとは診療日の日数の関係であるとか、そういった解決しなければならないことがあります、協議事項がありますので、それらを今相談しているところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） きょうの総括を想定してそういうことが始まったことではないと思うんですが、それはそれでやっぱりそういうことを具体的にやらないとですね、私がこれを一般質問したのは確か6年か7年前ぐらい、私が1回だけ教育民生常任委員会所属になったときがあったときに言ったんですが、それから見てももう大分たってるわけですよ。特定健診は平成30年度これも実績報告書に詳細な数字も出ております。受診率が宮古は40.7%であります、昨年の決算ね。これをずっと年度別にちょっと参考のために調べたんですが、特定健診の受診率、平成26年40%、27年38%、28年39%、平成29年40.7%、平成30年度40.7%ということで、ほとんど変わってないんですよ。そういう意味では田老で来年度から実施する方向で検討に入ったっていうのは大変一歩踏み出したっていう意味ではぜひせめて市長が答弁したように、3つ診療所を持っている地域なわけですから、もちろん単純ではないと思うんですが、お医者さんに負担のかかることでもあるので、その辺はきちっと検討課題をはっきりさせて、ぜひ取組を一層進めてほしいと思います。もう1つ医療費の伸びを抑制するっていう点で、後発医薬品ジェネリック医薬品への切りかえという問題があると思うんですが、市長の方がもうもちろん何百倍も専門家なわけですが、私はその具体的なシステムを私も恥ずかしながら、震災が来て2年後からジェネリックをお願いしますというカードを金沢医院に持って行って、そしたら金沢先生がここに出すのももちろんいいけども、つくし薬局にもこれを持ってちゃんと出さないとだめだよって言って計算したらですね、私3種類の薬を飲んでいて大した金額ではないですが、1カ月に1回病院に行って診察を受けて薬もらって、そのジェネリックに変えたら、ほぼ1,000円安くなりました。1,000円ですよ。そういう意味では、宮古市のジェネリック利用率っていうのは前にも問題になりましたが、約86%だったと思う。奥州市や久慈市のようにほぼ9割っていうところも現実にあるわけですが、このジェネリック後発医薬品をもっとせめて奥州市久慈市並み

の9割に持っていく上で、市長は今回の決算を見てもですね、ほとんど変わっていないんです。詳細な数字の紹介はやめますが、この点では市長の決算を見ての後発医薬品に切りかえるっていう点での所見をお願いします。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい。私の感覚はですね、大分ジェネリックをですね、医療機関、あるいは薬局でジェネリックに変えているという私は感覚だったんですが、落合委員おっしゃるように、何ていうか決算書を見ると、そんなに前と変わってないというところがありますので、また一層医師会、あるいは薬剤師会のほうにしっかりとこれを伝えることと、それからまたお話にあったような希望カードを持ってジェネリックにしてくださいというような、患者側も働きかけるということも一緒に取り組んでまいりたいというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 宮古市の国保が毎年出ておりますが、これに調剤費も詳細が全部載っております。1人当たりの調剤費、年間の調剤費、医療費といっても診療費、入院、外来、歯科、調剤、食事療養費、訪問看護費、こういう中身になるわけですが、その中の1つに薬局薬剤調剤費は、30年度決算は件数7万1,071件、費用額9億6,240万円。ざっとね。大体平成26年から今回だけ平成30年度だけ10億を切って、9億6,000万円なんです。それ前の5年間は、ハンデをしたように10億なにかし11億ちょうど、10億4,000万、10億5,600万とほぼ10億なんです、市民が使っている薬局薬剤費。それを単純でない素人なので間違ったら市長にびしっと指摘してほしいですが、1%を後発医薬品に切りかえただけで10億の1%は幾らか、1割で1億、1%だと1,000万円でしょう。これが2%変わったら2,000万円になるわけですよ。それだけ大きいやっぱウエートを占めているのが私は医療費の中の調剤費だと思うので、これはぜひ引き続き市長にそういう意味で最後にお聞きしたいのは、今医師会等とも改めて協力してと言ったんですが、これはもっと徹底する方法って何かないんでしょうか。ちょっと素人なので、こういう聞き方しかできませんが。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） ジェネリックが100%というのは有り得ないので、まずは要するに新薬が発表されて特許が大体20年ですから、20年の間はその薬しか使えないわけです。ですので、そのあとにジェネリックが出てきてジェネリックの後発新薬が使えるようになるわけですので、新しい薬が出ると、そのジェネリックが出てくるのは20年後ということになります。その部分があること。それからですね、ジェネリックを使うときにやはり新薬のほうがいいっていうような場合もあるので、なかなかその100%ジェネリックというのはないんですが、できるだけですね、同じ効果をあらわすのであればぜひ協力していただきたいということですね、やはり医療機関、あるいは薬局等にしっかりと伝えていきたいというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 以上で総括質疑を終わります。説明員は退席願います。ご苦労さまでした。暫時休憩します。再開は11時45分とします。

○議会事務局長（下島野悟君） 再開は11時45分とします。

午前11時31分 休憩

午前11時44分 再開

○

付託事件審査（2）分科会長報告

○委員長（工藤小百合君） 休憩以前に引き続き、会議を再開します。分科会長報告を行います。初めに、総務分科会より報告願います。松本総務分科会長。

○総務分科会長（松本尚美君） はい。当分科会に分割付託されました付託案件について、9月29日、担当部長等

の出席のもとに分科会を開催しましたので、審査の概要について報告をいたします。審査概要の1ページをご覧ください。はじめに一般会計歳出ですが、2款総務費の人事関係について、「時間外勤務手当が平成30年度実績より増加しているが、令和元年度の職員1人当たりの時間外勤務の状況と増えた要因は何か」との質疑があり、「選挙、災害対応を除く通常業務分の1人当たりの時間外勤務時間については平成29年度が214時間、平成30年度が237時間、令和元年度250時間となっている。台風第19号災害に関係するもので、災害対応にあたるその分通常業務が遅れることから、通常業務分も増える傾向にある。」との答弁がありました。次に4ページをご覧ください。2款総務費のふるさと納税事務について、「ふるさと納税活用テーマ市長におまかせの寄附が1番多いが、具体的にどのような事業に使用しているのか。」との質疑があり、平成31年1月から令和元年12月までの寄附を令和2年度当初予算に充当している。その中で、市長におまかせは8,460万2,000円ほど充当している。主なものとしては、教育振興基金3,000万円の積み増し、幼児教育無保育の無償化に伴う市の単独分に3,000万円、国民健康保険税の子どもの均等割減免分に1,238万6,000円を繰り出している。」との答弁がありました。次に5ページをご覧ください。2款総務費の財産管理事務について、「厳しい財政状況において、処分可能な遊休資産を積極的にピックアップして売り出す姿勢が必要ではないか。」との質疑があり、「固定資産台帳管理システムは、公共施設についての内部資料としても使うが、外部利用として民間等に情報発信するという趣旨もある。今後はこういったシステムも活用して外部に発信していきたい。」との答弁がありました。次に9ページをご覧ください。9款消防費の津波監視カメラシステム整備について、「田老地区、鉾ヶ崎・光岸地地区に設置する監視カメラの台数は何台か。」との質疑があり、「田老地区は山王岩付近の高台に1台、鉾ヶ崎・光岸地地区は月山に宮古湾側と外洋を監視できるものを1台ずつ設置予定で、カメラはリモートにより操作する。」との答弁がありました。また、「田老地区での設置場所は湾内が監視できないと思われるのもう1台設置が必要ではないか。」との質疑があり、沖から迫ってくる津波を監視し、それを基に市民に避難を促すためのものであり、湾内を監視するためのものではない。月山については、湾の近くも監視したいため、1台のカメラを操作し、向きを変更するより2台設置する方が迅速に監視できると判断し、設置するものである。」との答弁がありました。次に10ページをご覧ください。一般会計歳入ですが、1款市税について、「昨年度と比べ市民税は1億3,160万円の減で、一方、固定資産税は4,700万円の増である。市民税の減、固定資産税の増の要因をどう分析しているか。」との質疑があり、「市民税については、個人市民税が3,100万円の減であり、台風第19号の影響のほか、全体的に納税義務者数や、総所得の減少が見られることから、復興需要の減少が要因と考えている。法人市民税は1億円の減であり、全業種で減少が見られるが、特に製造業、建設業の減少幅が大きく、建設業は復興需要の減少が要因と分析している。固定資産税については、土地が減、家屋、償却が増である。土地は台風第19号災害による減免、家屋は震災後の新築のピークが平成26年度で、新築軽減や被災代替特例等の期間の終了等、償却は復興特区の課税免除期間の終了等が要因と分析している。」との答弁がありました。次に10ページ、11款地方交付税について、「普通交付税が、前年度と比較して1億9,000万円減った要因は何か。」との質疑があり、「要因の1つには合併に伴う算定替えの縮減によるものがある。」との答弁がありました。また、「合併に伴う算定替えが今年度で終了するが、縮減による影響はどのくらいか。」との質疑があり、「平成27年度から影響が出ており、平成27年度では4,400万円だったものが令和2年度では6億9,000万円の影響額になっている。」との答弁がありました。次に、11ページ、17款財産運用収入について、「財産売却収入の不動産収入のうち土地売却が予算額と調定額との差が大きく、見積もりが適切ではないかと思うが、乖離した理由は何か。」との質疑があり、「この収入には契約管財課の所管のほかには都市計画課の防災集団移転事業、水産課の漁業集落移転事業などがある。本来は予算に計上し、執行するものであるが、土地の売却のように、相手があるものは、契約や入金時期

が予測しがたいものであり、予算化するのはタイミング的にも難しいものである。」との答弁がありました。このほか総務分科会での主な質疑・答弁については、お手元にお配りした審査概要のとおりであります。以上をもちまして、総務分科会の審査過程の報告といたします。

○委員長（工藤小百合君） 次に、教育民生分科会より報告願います。熊坂教育民生分科会長。

○教育民生分科会長（熊坂伸子君） それでは、当分科会に分割付託されました付託案件につきまして、9月30日、担当部長等の出席のもとに分科会を開催いたしましたので、審査の概要についてご報告いたします。審査概要の12ページをご覧ください。はじめに、一般会計歳出ですが、2款総務費の男女共同参画推進費について、「第4次宮古市男女共同参画基本計画の期間が本年度までとなっているが、令和元年度の実績を基にした計画の進捗状況を伺う。」との質疑があり、「約88の取り組みのうち目標に対する達成度が100%に達した事業が25事業、達成度が50%を超えているものが52事業という状況である。」との答弁がありました。次に13ページをご覧ください。3款民生費の老人憩いの家事業について、「安庭山荘の収入が前年度に比べてかなり落ち込んでいますが、運営状況の詳細を伺う。」との質疑があり、「平成28年の台風10号により、施設に通じる林道が被災し、昨年8月まで復旧工事のため休業していた。冬季も雪による休業があるため、昨年度は9月から11月の3カ月のみ営業し、報告書の実績となった。」との答弁がありました。また、「今後、新規利用者をどのように獲得していく方針かを伺う。」との質疑があり、「新規利用の掘り起こしのため、市内に送迎バスを運行している。ホームページやパンフレットによる宣伝を行い、利用者獲得に努めたい。」との答弁がありました。次に14ページをご覧ください。3款民生費の子ども・子育て幸せ基金の家庭的保育事業所開設準備支援事業について、「予算に比べて支出が少なくなっているが、不用額が発生した原因は何か。」との質疑があり、「本事業は新規事業所立ち上げへの補助と、支援員の研修費用で構成されている。昨年度は事業所の立ち上げがなく、研修費用の支出のみとなったため、不用額が出たものである。」との答弁がありました。また、「不用額が出たということは、予算の見通しに誤りがあったということか。」との質疑があり、事業所の立ち上げ支援は、年度途中の申請にも対応できるよう、毎年度当初に計上しており、必要なものとする。」との答弁がありました。次に16ページをご覧ください。4款衛生費のごみ減量化対策事業について、「資源集団回収奨励金の効果を伺う。」との質疑があり、「116団体が登録しており、奨励金として268万9,349円を支出し、396トンの資源を回収した。登録団体のうち、実際に活動し奨励金を受けたのは64団体で、内訳は自治会11団体、子ども会33団体、PTA18団体、施設2団体だった。」との答弁がありました。また、「市民一人一人の分別意識の醸成につながるよう、実態を把握し、制度の見直しや改善が必要と考えるがどうか。」との質疑があり、「各団体は少子化や高齢化で活動が難しい状況がある。とはいえ、この制度には意識啓発の側面もあるので、分別の意識が醸成されるよう考えていきたい。」との答弁がありました。次に17ページをご覧ください。10款教育費の育英事業について、「宮古市債権管理条例が制定され、債権の不能欠損処理が可能となったが、これを受けて本事業の滞納繰越金の処理について検討を行ったか。」との質疑があり、「奨学資金の貸し付け先についての情報は把握している。催告書の送付や、償還期間の延長、償還金額の変更などにより、回収の努力をしている。」との答弁がありました。また、「長年償還されていない古い滞納金は、不納欠損が適切と思うがどうか。」との質疑があり、「基本的には償還されるよう努力を続けるが、著しく困難と判断される場合には、不能欠損処理を検討する。」との答弁がありました。次に19ページ、一般会計歳入をご覧ください。歳入14款、教育使用料の崎山貝塚縄文の森ミュージアム入館料について、「入館料収入は計画通りの収入となっているか。」との質疑があり、「PRなどを工夫したことにより、本年1月までは前年度比で利用者数を伸ばしていたが、新型コロナウイルスの影響により入館者が減少し、最終的な収入は見込みを下回る結果となった。」との答弁がありました。同じく19ページ、特別会計の国民健康保

険事業勘定特別会計をご覧ください。歳出2款、保険給付費について、「保険給付状況の実績によると、医療費が前年に比べて3億円以上減少している。どのような要因が影響したと考えているのか伺う。」との質疑があり、「1番大きな要因は国保加入者の減少だと考える。そのほかに1人当たりの医療費の減少、高額医療の件数の減少などが考えられる。また、保健事業の効果も表れてきているのではないかと分析している。」との答弁がありました。同じく19ページ、国民健康保険診療施設勘定特別会計をご覧ください。歳入1款、診療収入について「川井診療所の入院収入が減っている。同施設の入院診療は本年3月に休止となったが、地域への影響について伺う。」との質疑があり、「診療所の外来診療は変わらずに継続している。これまで診療所に対応してきた入院患者については、宮古圏域の医療機関に対応してもらっているほか、4月以降は在宅患者への訪問看護を実施しており、充分とは言えないと思うが、入院診療がなくなったことへのフォローは行っているという認識である。」との答弁がありました。このほか、教育民生分科会での主な質疑・答弁については、お手元にお配りした審査概要のとおりであります。以上、教育民生分科会の審査経過の報告といたします。

○委員長（工藤小百合君） 次に、産業建設分科会より報告願います。佐々木産業建設分科会長。

○産業建設分科会長（佐々木重勝君） はい。産業建設分科会より報告をいたします。当分科会に分割付託されました付託案件について、10月1日、担当部長等の出席のもとに分科会を開催いたしましたので、審査の概要について報告いたします。審査概要の20ページをご覧ください。2款総務費の防災集団移転促進事業について、「震災から8年経過してから、移転元地を買い上げるようになった理由は何か。」との質疑があり、「買い上げが遅れた要因は、相続が発生している土地であったことから、それらをまとめたうえでの買い上げとなり、手続きに時間を要したものである。」との答弁がありました。同じく20ページをご覧ください。5款労働費の移住（就業）支援事業について、「令和元年度の実績はなかったとのことだが、本事業への問い合わせは何件ぐらいあったのか。」との質疑があり、「県・市町村をあげてこの事業に取り組んだが、事業そのものについて問い合わせは余りなかったと聞いている。制度周知という部分が去年1年間の1番大事な活動であった。登録の企業が地域内に増えていくこと、そして今後も首都圏に向け制度活用を促す発信を行っていくことが大事であると考えている。」との答弁がありました。次に22ページをご覧ください。6款農林水産業費の農業振興対策事業について、「機構集積協力金事業について、2年続けて「実績なし」となっているが、何が課題となっているのか。」との質疑があり、「農地として貸したい方々はもちろんいるが、条件がよく、ある程度借りの用途が立つ土地でないと引き受けてもらえない現状がある。この事業を使わなくても、若手農業者には自分で農地の貸し借りを行ったり、農業委員会に相談し新しく農地を借りて事業を拡大している方々もいる。この事業の実績がないことが農地の貸し借りが進んでいない、ということではないと認識している。」との答弁がございました。次に23ページをご覧ください。6款農林水産業費の森林環境譲与税活用事業について、「森林経営管理意向調査準備業務委託の調査結果はどのようになっているか。」との質疑があり、「調査の結果、道路網が整備され、すぐに作業に入れる沿岸部から優先して着手することで順番を決定している。その後は、条件に合う場所をさらに進めていく。」との答弁がありました。続きまして25ページをご覧ください。6款農林水産業費の水産振興事業について、「当初予算に掲載されていた地域環境美化促進事業が決算書に載っていない理由は何か。」との質疑があり、平成31年度に予算計上したが、台風19号の災害復旧で処理された部分もあり、支出がなかったことから決算書に載ってこなかったものである。しかし、項目が予算の説明資料にあり、決算の説明資料にはない、ということは片手落ちであることから次回は是正する。」との答弁がございました。次に26ページをご覧ください。7款商工費の海外販路開拓事業について、「市内参加企業2社の業種は何か。また、どのような商品を販路拡大することができたのか。」との質疑があり、「業種は、水産加工業、水産加工関係の2社で、先方のバイヤーは20

社の参加であった。日本貿易振興機構盛岡貿易情報センターと輸出商談を継続中ということで、成果については今後の情報を待っているところである。」との答弁がございました。次に28ページをご覧ください。8款土木費の宮古港フェリー利用促進事業について、「物流確保のため、どのような会社、企業を訪問したのか。」との質疑があり、「フェリー関係のポートセールスであるが、県内だと製造業の工場、流通関係、港湾の運送業者、岩手県のトラック協会である。そのほか宮城や福島のトラック協会も訪問している。」との答弁がありました。次に29ページをご覧ください。一般会計歳入ですが、14款使用料及び手数料について、「災害公営住宅入居者の滞納の主な原因は何か。」との質疑があり、「滞納額の要因は、滞納者の人数の増加である。世帯全体の収入はあるが、それに伴い家賃が高くなり、父の収入だけで家賃を支払うため滞納になってしまう事例も見受けられる。また、災害公営住宅に特化した事例というよりは、市営住宅も含めて納付意欲の欠如が見られる。災害公営住宅も市営住宅と同様に納付を働きかけて納めていただくよう対応をしている。」との答弁がありました。同じく29ページをご覧ください。魚市場事業特別会計ですが、歳入1款、使用料及び手数料について、「今後の決算でも非常に厳しい状況が予想される。魚市場使用料について、その税率を変更する等内部的に検討していることはあるか。」との質疑があり、「税率を上げるといったことは検討の一つの方法だと思うが、最後の手段であると思っている。起債の償還は、来年度以降はかなり少なくなる。そうすると元年度の使用料でも賄っていけるという見込みで経営戦略を策定しているところである。」との答弁がありました。このほか、産業建設分科会での主な質疑・答弁につきましては、お手元にお配りした審査概要のとおりでございます。以上をもちまして、産業建設分科会の審査結果の報告といたします。

- 委員長（工藤小百合君） ありがとうございます。お昼の時間をまわってますけれども、このまま継続したいと思いますがよろしいでしょうか。各分科会長からの報告が終わりました。各分科会長の報告に対し、質疑のある方は挙手願います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（工藤小百合君） なければこれで質疑を終わります。

以上をもちまして、本委員会に付託されました認定第1号令和元年度宮古市一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第17号令和元年度宮古市下水道事業会計決算の認定についてまでの17件に対する質疑を終了します。

これより、認定第1号令和元年度宮古市一般会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（工藤小百合君） 討論はないようですので、直ちにお諮りします。認定第1号は認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、認定第1号は認定すべきものと決定しました。

これより、認定第2号令和元年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（工藤小百合君） 討論はないようですので、直ちにお諮りいたします。認定第2号は認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、認定第2号は認定すべきものと決定しました。

これより、認定第3号令和元年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論はないようですので、直ちにお諮りします。認定第3号は認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、認定第3号は認定すべきものと決定しました。

これより、認定第4号令和元年度宮古市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論はないようですので、直ちにお諮りいたします。認定第4号は認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、認定第4号は認定すべきものと決定しました。

これより、認定第5号令和元年度宮古市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論はないようですので、直ちにお諮りいたします。認定第5号は認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、認定第5号は認定すべきものと決定しました。

これより、認定第6号令和元年度宮古市介護保険サービス事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論はないようですので、直ちにお諮りいたします。認定第6号は認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、認定第6号は認定すべきものと決定しました。

次に、認定第7号「令和元年度宮古市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」から、認定第17号「令和元年度宮古市下水道事業会計決算の認定について」までの11件の決算については、討論を省略し、一括採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、認定第7号から認定第17号までの11件の決算は一括採決することに決定しました。この採決は簡易表決で行います。お諮りいたします。認定第7号から認定第17号までの11件の決算については、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、認定第7号から認定第17号までの11件の決算は、認

定すべきものと決定しました。皆さんにお諮りします。

○委員長（工藤小百合君） ただいま本委員会に付託されました全ての案件については、全会一致で認定すべきものと決定されました。よって委員長からの提案ですが、あしたの本会議における委員長報告に対する採決については、討論を省略し、全て一括で採決するよう議長に申し入れたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、本委員会の委員長報告に対する採決については、討論を省略し、一括で採決するよう、私から議長に申し入れたいと思います。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は全て終了しました。

○

閉 会

○委員長（工藤小百合君） これをもちまして決算特別委員会を散会します。

大変御苦労さまでした。

午後0時15分 閉会

○

決算特別委員会委員長 工 藤 小百合